

要望及び課題の抽出

方向性

対応方針(案)

- ①複数のBF客室へのニーズ
- ②BF客室の稼働率が低い
- ③BF客室の快適性・デザイン性等、設計上の配慮が必要
- ④多様なニーズ(広さ、設備、価格等)に対応した客室が不足
- ⑤バリアフリーに配慮した一般客室が少ない
- ⑥BF客室等に関する情報提供が不足

**方向性-1
BF客室の複数室化**

1-1.BF客室の設置数に係る基準の見直し等

- ・BF客室の設置数に係る基準を割合で定めるよう見直しを行う。
- ・地方公共団体による地域の実情に応じた条例の整備を促進する。

**方向性-2
客室の選択肢を増やす**

2-1.BF客室の快適性・デザイン性の向上(魅力ある客室の提供)

- ・BF客室のイメージ向上を図るため、合理的、かつきめ細かな設計上の創意工夫を積極的に行う必要がある。

2-2.高齢者・障害者等のニーズや利用に配慮した一般客室の整備

- ・BF客室に加えて、高齢者・障害者等、誰もが利用できるように配慮された一般客室の整備を促進する。
- ・BF客室及び高齢者・障害者等の利用に配慮した一般客室について、客室タイプ(シングル・ツイン・広め等)ごとに選択肢を広げることを促進する。

**方向性-3
バリアフリー情報提供の促進**

3-1.BF客室等に関する情報提供

- ・客室の広さ(面積)や、出入口の幅や高低差の寸法等のバリアフリー対応に関する情報を判りやすく提供することを促進する。

① BF客室の客室設置数に係る基準の見直し(政令改正)

現行	客室総数が50室以上の場合、 1室以上の車いす使用者用客室 を設ける。
改正後	客室総数が50室以上の場合、 客室総数の1%以上の車いす使用者用客室 を設ける。 (※基準が適用されるのは、新築又は増改築部分の客室)

② 条例整備促進のための基本方針改正

- 地方公共団体による条例整備を促進するため、基本方針を改定し、以下の情報を盛り込む。
 - ・国は地方公共団体に対して、条例による具体的な取組状況を情報提供すること。
 - ・条例制定に当たって、対象区域や対象用途を設定して義務付け基準の強化が可能であること。

③ 事業者等へのバリアフリー対応の要請

- ホテル・旅館業を営む事業者に対して、業界団体を通じて、バリアフリー対応の取組事例や活用可能な支援制度等に関する周知を行い、バリアフリーに関する取組の強化を要請する。
- 建具・設備等の各種メーカーに対して、高齢者、障害者等も含めた誰もが利用しやすく、汎用性・デザイン性のある質の高い製品を開発・普及するよう要請する。

④ BF客室に係る建築設計標準の充実・普及

- BF客室や一般客室に係る建築設計標準の改正(追補版の作成)を行う。
(BF客室設置数の基準見直しを反映することに加え、客室の快適性・デザイン性に係る解説や設計標準の追加、優良事例の追加等)
- 地方公共団体職員や設計者向けの説明会や、建築士に対する定期講習を通じて、建築設計標準の改正内容を周知し、その普及を図る。

⑤ BF客室等に係る情報提供の充実

- ホテル・旅館のバリアフリー情報に関する統一フォーマット(客室面積、出入口の幅、高低差、車いす対応の有無等)を作成し、その普及を図る。
- バリアフリー情報の提供方法に関するマニュアル(写真や図面による情報提供やネーミングの工夫等)を作成し、その普及を図る。

ホテル又は旅館のバリアフリー客室(以下:BF客室)基準等の見直しに関する方向性(案)

別添 1
【参考資料】

現状の実態把握に関する調査結果

ホテル・旅館のバリアフリー化の現状等に関するアンケート調査結果

<BF客室数>

- 回答施設数(606施設)に対する、BF客室のある施設の割合は32.0%
- 総客室数に対するBF客室の割合は0.4%(BF客室のある施設の総客室数に対して0.7%)
- BF客室が1室のみの施設の割合は、BF客室のある施設の71.6%

<BF客室の稼働率>

- BF客室の平均稼働率が、客室全体の平均稼働率より10%以上低い施設は、回答施設の59.4%

<BF客室のしつらえ等>

- BF客室のうち、ツインの割合は57.9%
- BF客室に関する情報提供ありの施設のうち、間取り図や室内の写真等による情報提供を行っている回答した施設は、33.5%

<一般客室でのバリアフリー対応>

- 総客室数に対する「高齢者、障害者等の利用しやすい客室」の客室数の割合は3.2%

障害者団体等からの意見

<BF客室数>

- 1施設に複数室が整備されると良い
- 複数室利用のニーズはある(BF客室と広め・段差のないツインルームの組み合わせで複数室利用ニーズに対応している)
- 宿泊施設のバリアフリー化の促進とともに、地方部を含めた全国的なバリアフリー水準の底上げを検討してほしい

<BF客室の稼働率>

- BF客室のしつらえが施設的であるために、稼働率が低いとの指摘がある
- BF客室に限定せず、使える客室を増やしていくことで稼働率等を解決できる

<BF客室のしつらえ等>

- BF客室の方が一般客室より、広くて動きやすい
- BF客室の浴室、トイレが無駄に広い
- BF客室が殺風景なことが多い

<BF客室の利用コスト>

- ビジネス利用の場合には、コストがあまり高くないBF客室等を使いたい
- 広めの客室の料金が、ある程度高いことについては、ユーザーの理解も必要

<一般客室でのバリアフリー対応>

- アクティブな車いす使用者、電動車いす使用者、介護が必要な高齢者等、それぞれの客室に対するニーズが異なる(BF客室ではなく、一定の質が高い一般客室を利用する車いす使用者も存在)
- BF客室が設けられた上で、他の客室も使えるというのが望ましい
- 段差なし、手すり+回転スペースのある一般客室が増えるとよい
- バスタブ等に移乗できることが必要

施設管理者側の意見

<BF客室数>

- 新築であれば、総客室数の1%程度をBF客室とすることに対応可能
- 施設の規模によるが、1施設に10室の義務化となると対応は難しい
- 複数室利用ニーズの頻度を見極める必要がある

<BF客室の稼働率>

- BF客室の稼働率が低いことが課題
- 複数室に増やしても、使われない客室になると事業者にとっては負担

<BF客室のしつらえ等>

- 必要以上に設備を付加した結果、病院ようになってしまい、使いにくくなっていることがある
- 手すり・設備機器等のデザインが客室の仕様やデザインに合わない
- 多様な障害者への対応を求められ、オーバースペックとなっている可能性

<BF客室の利用コスト>

- 面積や仕様の兼ね合いにより、BF客室の室料金は高くなる。また客室の利用人数により、1人あたりの料金も高くなる。

<一般客室でのバリアフリー対応>

- BF客室に加えて、広めの一般客室を増やしていくのが理想
- 浴室、トイレ、洗面台を完全に分離した一般客室であれば、多くの方が利用可能
- 新築であれば、客室・浴室等の出入口の高低差のない整備が可能
- ドア幅の確保、客室・浴室等の出入口の高低差なし、手すりの設置は販売上、不利にならないが、客室の広さ(回転スペース)の確保が難しい

要望及び課題の抽出

①複数のBF客室へのニーズ

②BF客室の稼働率が低い

③BF客室の快適性・デザイン性等、設計上の配慮が必要

④多様なニーズ(広さ、設備、価格等)に対応した客室が不足

⑤バリアフリーに配慮した一般客室が少ない

⑥BF客室等に関する情報提供が不足

方向性(案)

方向性(案)-1

BF客室の複数室化

1-1. BF客室の設置数に係る基準の見直し等

- BF客室の設置数に係る基準を割合で定めるよう見直しを行う。
- 地方公共団体による地域の実情に応じた条例の整備を促進する。

方向性(案)-2

客室の選択肢を増やす

2-1. BF客室の快適性・デザイン性の向上(魅力ある客室の提供)

- BF客室のイメージ向上を図るため、合理的、かつきめ細やかな設計上の創意工夫を積極的に行う必要がある。

2-2. 高齢者、障害者等のニーズや利用に配慮した一般客室の整備

- BF客室に加えて、高齢者、障害者等誰もが利用できるように配慮した、一般客室の整備を促進する。
- BF客室及び高齢者、障害者等の利用に配慮した一般客室について、客室タイプ(シングル・ツイン、広め等)ごとに選択肢を広げることを促進する。

方向性(案)-3

バリアフリー情報提供の促進

3-1. バリアフリーの効果的な情報提供

- 客室の広さ(面積)や、出入口の幅や高低差の寸法等のバリアフリー対応に関する情報を判りやすく提供することを促進する。